

新潟県公民館月報

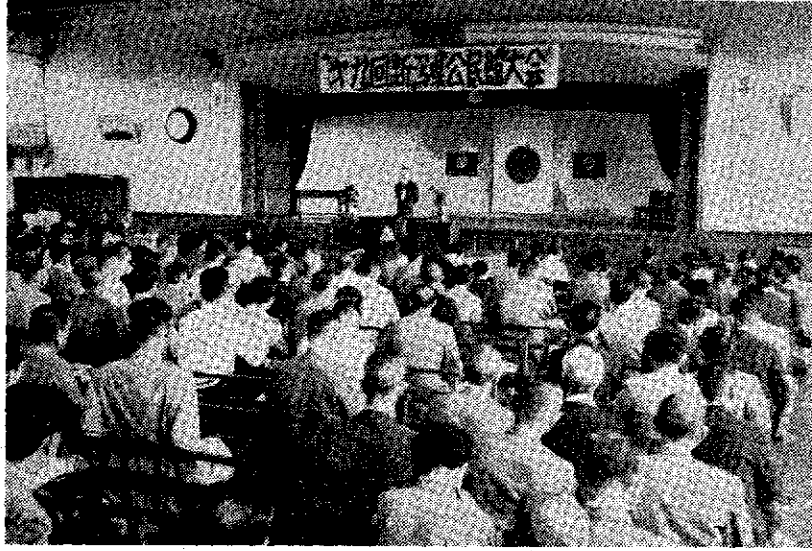
昭和33年10月1日(毎月1回1日)
 行発所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市交番町・越後自治会館)
 発行人 丸山直一郎
 (定価 一部 六円)
 十月号 (68号)

公民館活動はこれで良いか

参加者三五〇名七分科会で真剣に協議

第九回県公民館大会終る

公民館の使命をいかに考えよう、目標を見つめて力強く前進しようとのスローガンのもとに、九月十九日、二十日の両日、妙高中学校で開催された第九回新潟県公民館大会は、公民館の本質から見るとその活動はこれでよいかを主題として参加者三五〇名が第一日は七つの分科会に分れ、第二日は台風のため講師がこられなくなった記念講演をパネル討論会、切り交え真剣に協議した。



丸山会長の挨拶

なお、表彰式その他の記録は次頁以下に掲載しておりであるが、故南雲因未亡人まささんへの感謝状贈呈が参加者に深い感銘を与えていた。

決議文

社会教育法が制定され、国及び地方公共団体の社会教育に関する責任が明らかにされてより既に九十年、その間、われわれは、それぞれの地域でその責任が完全に果たされ、努力を傾けてきた。しかし、その目標達成のためにはなお解決しなければならない幾多の問題がある。われわれは、大会の名において、次の実現を要する。

一、公民館の内容強化に関する法の整備と早期実現及びこれに伴う予算の充てをすること。

二、県においては、速かに社会教育研修施設を設け、常勤職員を配置すること。

三、市町村においては、速かに独立公民館を設け、常勤職員を配置すること。

昭和三十三年九月二十日 第九回新潟県公民館大会 決議する

公民館活動の一層の発展を期し、期待する。

一、二等賞 文部大臣賞状、賞金五万円、副賞テレビ受像機

三、三等賞 金五万円、副賞テープ・レコーダー

四、優待 昭和三十二年十月三十一日(当日酒印有効)

五、入選発表 昭和三十四年一月十五日(成人の日) NHK放送

六、原稿送付先 東京都港区平野三丁目一、第一法規ビル内 全労連事務局論文係 集郵宛

第五回懸賞募集

「公民館活動実践記録」

主催 文部省、全公連、NHK

一、体裁または研究にともなうき、なるべく具体的に記述する。送、新聞月刊公民館による。

二、記述の内容は公民館全般にわたるものでも特定の事項を限らずに記述することとする。未発表のものに限る。

三、氏名、住所、年令、職業(所属団体役職名)を明記した例や、ラジオ、テレビの利用について成果をあげている事例を、とり扱ったものの応募を、七、八頁

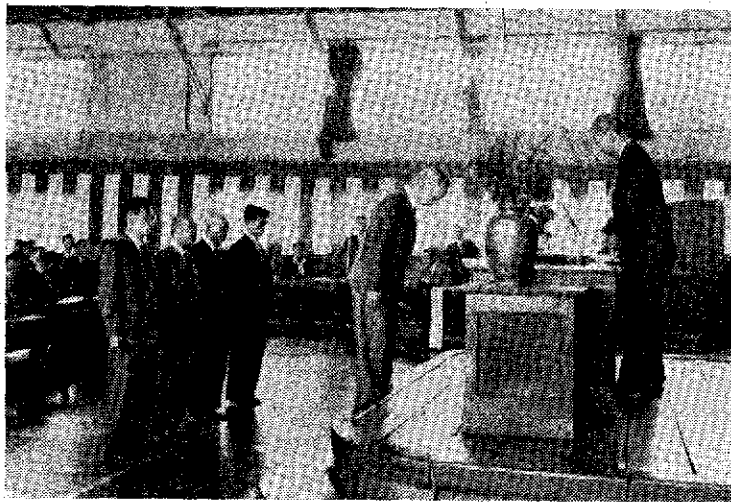
九、審査員 関口国立教育研究所長、金久 保統寿社会部次長、吉里文部省 加藤主任官、本野NHK教育部長、守田全労連会長

十、備考 応募原稿は一切返却いたしません。入賞論文の著作権は主催者に帰属し、入賞論文は月刊公民館、放送文化、放送教育、NHK教養放送に掲載予定。

次	優良公民館紹介	P 2
	優良館長職員紹介	P 3
	公民館大会分科会	P 4 ~ 5
目	パネル討論	P 6
	全公連速報	P 7

県公連表彰

優良公民館紹介

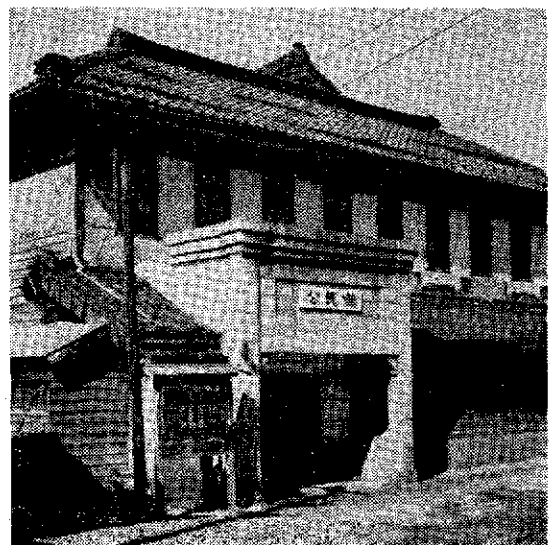
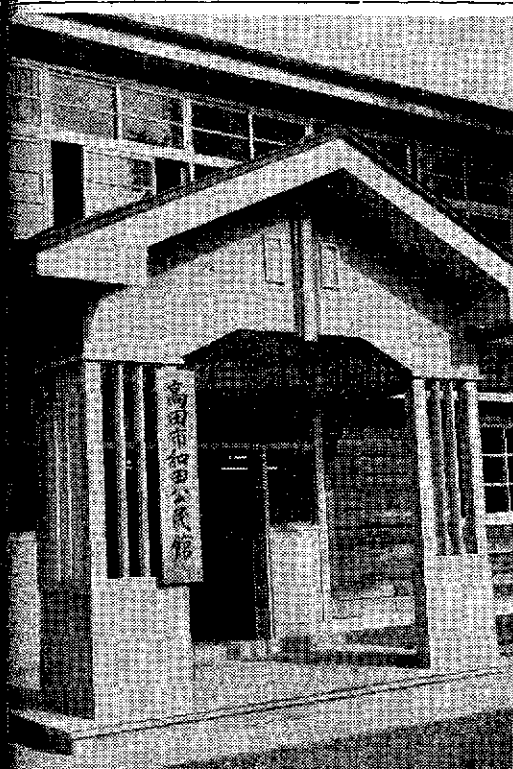


本年度県公連表彰

優良公民館名 (五館)

高田市和田公民館、長岡市日越公民館、西蒲原郡分水町公民館、岩船郡神林村公民館、佐渡郡畑野村公民館

昭和二十九年慶大会より、県公連が表彰して来た優良公民館数は本年度を入れて二十一館である。選考基準としては、昨年度と同じく。
○活発な活動をしていること
○専任職員を有すること
○教材教員が充実していること
の三点に重点が置かれたものであるが、各都市公連より推せんされたものの中から、理事会で選定し決定を見たものである。館数は、二十九年度(七館) 三十年度(四館) 三十一年度(二館) 三十二年度(三館) 三十三年度(五館)である。



講師からのお便り

静岡県田方郡函南村上沢

松丸 志摩 三

県公連事務局殿

参上するとお約束しておきながら、ついに約束を破り不参上いたしましたことを深くお詫び申し上げます。

小生も参上する予定で万端の準備を整えておりましたが、折悪く二十一日台風が伊豆半島を横断しとくに函村は被害が甚しく、拙宅も家の屋根を吹飛ばされ、水びたしという有様のため、何とも参上いたしかねたる次第、事情御承知下され、不意お許し願致します。多勢の出席の方々に異約申し上げし段、何とも不本意のごとて小生も残念に存じますが、またの機会にと思っております。

本年度表彰

優良・館長職員

館長の部

- 中村喜久男氏 (中瀬妙高女厨司)
- 蒲井 芳夫氏 (中瀬三和村)
- 八田 実次氏 (西瀬青海町南地区)
- 松沢 由松氏 (西瀬青海町上落地区)

職員部の部

- 磯谷 彌八氏 (西瀬能生町能生地区)
- 木島 金二氏 (糸魚川市大和川)
- 佐々木静男氏 (南浦中二の宮村)
- 喜瀬正三郎氏 (中浦白根町能生地区)
- 山本 三郎氏 (西瀬瀨東村)
- 佐々木貴一氏 (佐渡赤泊村)
- 永井初太郎氏 (新潟市山下)
- 小島 安平氏 (新潟市入給)

- 磯島 亮一氏 (中瀬柿崎町柿崎)
- 渡辺 吉雄氏 (中瀬中郷村)
- 博田 文雄氏 (中瀬中郷村)
- 内藤 省三氏 (中瀬吉川町吉川)
- 高橋 年美氏 (中瀬妙高女原町)
- 東条 勝氏 (中瀬妙高村)
- 松浦 勇氏 (中瀬三和村上杉)
- 関根 一榮氏 (中瀬瀨城村大滝)
- 高崎 吉雄氏 (西瀬青海町)
- 小野 佳一氏 (西瀬青海町)
- 星野 清一氏 (高田市諏訪)
- 小海 勇夫氏 (直江津市)
- 小林 芳夫氏 (直江津市)

- 丸山 一雄氏 (新井市)
- 山田 宣昭氏 (南浦下田村鹿野)

- 小倉 三治氏 (南浦桑村)
- 広川 資郎氏 (羽羽羽羽村)
- 猪俣すみ子氏 (長岡市長岡)
- 中野 佐一氏 (長岡市寺幸川)
- 樋口 栄一氏 (三条市中央)
- 芝木 虎雄氏 (見附市上北谷)
- 淡路昭三郎氏 (見附市新瀧)
- 古俣清田起氏 (西浦内野町)
- 今井 今吉氏 (西浦西野町)
- 高橋 末栄氏 (南浦西野町)
- 石山与五葉氏 (南浦西野町)
- 藤田 正英氏 (西浦分水町)
- 佐藤 三男氏 (東浦鹿瀬町)
- 關部 修氏 (釜船岡川村)
- 岩崎 昭氏 (佐渡蒲川町二見)
- 近藤美代子氏 (佐渡瀨野町)
- 野口 直二氏 (新潟市太田)
- 坂井 周吉氏 (新潟市長岡)
- 加藤 昌氏 (新井市)
- 瀧波 善助氏 (村上市)
- 村山 章氏 (村上市)
- 許轡 敬栄氏 (五泉市)

感謝状贈呈者

- 藤田 佐市氏 (前県社会教育課長)
- 池田 嘉一氏 (前本会副会長、前高田市中心公民館館長)
- 故南 雲 晋氏 (前県社会教育課長)



感謝状をいただき

南 雲 ま さ 子

台風も去り、中秋の名月も一きわ美し、庭にすさく虫の声と共に深まりゆく秋をしみじみと思わせる昨日今日でございます。

去る二十日の公民館大会での表彰式に御執務のあった皆様方の中に亡夫南雲晋をお知らせ下さり、感謝状と記念品の時計をいただきまして誠にありがとうございました。

思えば七年間、社会教育一途に励んでまいりましたが、その間、公民館関係の皆様方には一方ならぬご配慮と御厚意をいただきました。

お世話をしていただき、又思いもかけず病にたおれましてからも何かと御激励を賜り、主人はもとよりの私達家族もただただ感謝いたしておりました。一日も早く全快し、皆様のお厚志に答えて、再び社会にお役に立つことを本人も私達も心願しておりましたことか

三月末の手術より三月半余、たが癒りたが一途で苦しみを耐え、あらゆる治療に専念してきましたが、その中にも他界いたしました。皆様の御激励に報ゆることも出来ず、なお又夢みていた数々の仕事をもちきり得ずにご迷惑なさいましては誠に申し訳ありません。

しかし、亡くなりまして後にも

- 一、主催 全公連、九州公連、こと
- 二、期日 十一月六日・七日・八日
- 三、会場 八幡市公民館、八幡市市民会館
- 四、参加者
 - 1 都市公民館関係職員
 - 2 都道府県及び都市の社会教育行政担当者
 - 3 一般行政担当者
 - 4 青少年問題協議会関係者
 - 5 社会教育関係団体代表者
 - 6 その他公民館関係者
- 五、申込
 - 参加者は左記申込用紙により十月十日までに宿泊予約金三〇〇円を添えて大会事務局宛宛
 - 〇円を添えて大会事務局宛宛
- 六、大会事務局、福岡市西洲本町、福岡県教育庁社会教育課内
- 七、会費
 - 一人三〇〇円、受付で会員章
 - 及資料と引きかえに納入の
- 八、講演
 - A班 都心地区における公民館活動
 - B班 周辺地区における公民館活動
 - C班 合併市における公民館活動
- 九、講演式討論
 - 「都市社会教育の困難性とその打開策について」
- 十、分科会
 - 第一分科会 都市公民館の性格
 - 第二分科会 都市公民館管理上の基本問題
 - 第三分科会 都市公民館運営上の基本問題
 - 第四分科会 都市公民館運営の
- 十一、第五回全国都市公民館研究会
 - 民館と社会教育関係団体
 - 究大会申込書
 - 責任者住所
 - 職氏名
 - 印

第五回全国都市公民館研究大会開催要項(抄)

役職名	氏名	連絡住所	希望(宿泊申込)(〇印)	観光券
会	5678	A B C	〇	〇
有	無	無	〇	〇

多くの皆様方が御好意をお寄せ下さり、不覚にも涙があふれたことになり、社会に下さり、その上、余る御厚意を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

は、ありし日の主人を偲ぶ何よりのお返しとしておりました。何卒、重たくもありません。先日の式に参列させていただきます。早速に御礼状を差上げるは、今後の御厚意を感謝申し上げます。私と教育庁の方々は、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

丸山 直一 敬啓

第一分科会

都市公民館における学習について

司会・水橋 (長岡)

助言・北原、佐藤 (徳)

参加者・三十九名

青年学級

- 1 学級生の意識にまで発展せぬ問題を意識させるよう指導すべき
- 2 社会人としての常識養成の他に各地域に於ける技能を修得させるべきである
- 3 地域、職場においてPR活動を活発に行うことが必要
- 4 学習の結果が実績として社会的に評価づけられなければならない
- 5 学習活動には公民館として深くタッチする事も、また「自主的」の高揚にさらわれ、放任することもある
- 6 公民館は青年学級に対してアツセン校及び助言者の立場でなければならない

婦人学級

- 1 あくまで家庭を離れてはならずすべてが家庭の上で立脚せねばならない
- 2 一部のみに左右されず、自主的な考察の養成を必要とせねばならない
- 3 各学級において知識を家庭に具体化し、実施すべきである
- 4 学習活動は断続的ではなく、一貫性のある学習とする
- 5 婦人学級における「手とまり」の良否は、一面目覚の不足する



公民館は青年学級に対してアツセン校及び助言者の立場でなければならない。

第二分科会

農村公民館に於ける学習について

司会者 松宙 (安塚)

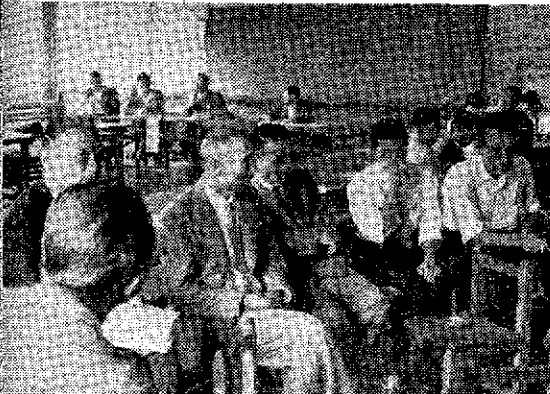
助言者 保坂・五十嵐・亀山

参加者 九〇名

イ、公民館は教育施設が、機關がくべきものと考え、理想的な姿としては両者の並行であるべきだ。

しかし、現状としては若干機能的に重畳を置くべきだ。そのためには、予算の確たる裏付けのもとに人的、物的条件を整備されなくてはならない。

この施設と機能を発揮すべき面から考慮するならば、青年には施設的に、婦人、壮年層には機能的に重畳を



公民館は教育施設が、機關がくべきものと考え、理想的な姿としては両者の並行であるべきだ。

第三分科会

体育レクリエーションについて

司会者 秋山 (直江津)

助言者 清水 中島

参加者 二〇名

- 1 指導性について
 - 1 学校体育と社会体育の連携の面より、学校教師より実技の面の協力及び社会体育にも理解をもちてほしい。
 - 2 指導員の性格としては、実技の面と企画組織の両面を持たなければならない。
- 2 内容の問題
 - 1 大衆に結びついた活動でありたい。そのためそれ自体目的をもった活動内容があり、手段として活動内容がある。その両面を考慮する。
 - 2 市町村において社会体育の施設、設備の用具について必要基準を示し、補助金対策等の措置ならびに実現の努力。
 - 3 指導委員の講習会は、毎年民間にあるが市町村における受講者のレベルが上った現在、重点的研修に切りかえること。
 - 4 県社会教育課及び出張所社会教育指導員と保健体育課との連絡の緊密化。

・対象が分化する程、課程ないようだ。

・社会教育主事から見本的なものを知らせてもらって、それから選択させるような方法もよい。

二、問題点

- ・周囲の理解の不足。出張運営、意欲、基盤、経費の問題。施設、職員、教材教員。
- ・生活課題を学習活動にどのように組織していくか。基礎、意識。
- ・編成。地区、年令、問題、職業。
- ・公民館との関連。
- ・指導者。内容指導、運営指導。

生活課題は……出ていない欲求こそ問題である。

仲間づくりの中から重なる生活課題が浮かんでくる。一般的には模範型が多いのではないかと。

指導者について



生活課題は……出ていない欲求こそ問題である。

公民館活動は市町村行政のすべてを兼ねた総合活動であらねばならぬが、今日の事態は行政上の細切に要する張りに妨げられているように見られる。これが打開策に社会教育に力を入れるため予算が極めて少ない。専任職員は百科程度で、市民館職員は百科程度ではない。しかし、そう思っている。市民館職員は百科程度ではない。しかし、そう思っている。市民館職員は百科程度ではない。しかし、そう思っている。

第四分科会

諸行政と公民館について

司会者 飯浜 (砺尾)
 助言者 増井、桑原
 参加者 五二名

最近町村合併により行政上の関係で組織に変化を来し、予備面に非常な圧縮が加えられて活動に支障を来している。
 郡市中心的な公民館活動になり農村部は忘れがちとなるので、この点地域実例に即した運営を図るため予算措置をしていくことが望ましいと思う。

第五分科会

視聴覚教材、広報、図書活動について

司会者 成沢 (高田)
 助言者 相沢、遠山
 参加者 三十九名

視聴覚教材 (問題点)
 1 フイルムが喜ばれているが、内容が教育的であり過ぎて成人層に関心が薄い。
 2 テープ、スライドはあまり利用されていない
 3 学習計画の中への取り入れ方がマッチしない。
 (解決策)
 1 劇映画と教育映画のはっきり区別した利用の普及と住民の啓蒙
 2 身近なものに取材した自作教材の製作と学習の総合計画
 3 学習グループが自主的にスライド

(1) 公民館活動に関して一般行政関係者は理解が定まらない。これは行政面から責任をもつてこれらに対する理解を深めてもらいたい。特に、社会教育団体に属さない個々のおやじ教育が最も重要とするもので、これからの方法について上言よりの適当な指示をされるよう望む。
 (2) 学校教育と社会教育が併行して始めて人間完成が



第六分科会

新生活運動と公民館について

司会者 高橋 (亀田)
 助言者 高橋、土田、丸山
 参加者 三八名

新生活運動とは何か
 個人々々の生活様式はいろいろ異なっているが、上からの命令やひとつのきまりで動くものでなく個々の自覚によってすすめられて行くための人間関係である。
 ● 新生活運動の望みと問題点
 ● 各種団体、あるいは各層よりの代表者により、中央に委員会を設け推進母体としている。
 ● ある面では、特別委員会ということを作らず、公民館活動とタイアップしてやっている。
 ● 部落活動が実行の基盤であるとして青年層婦人層に呼びかけ、主力を確保すること。
 ● 編集技術の研究。
 ● 住民に自由考え、判断する資料を提供すること。



● 婦人会または青年学校等における学習活動によって自分達の生活に不合理な点を見出し、研究し、実践に移している。
 ● 推進母体である指導員の養成をすすめている町村。
 ● 理学者、オヤジの理解がうすい
 ● 行方面で横の連絡が欠けている
 ● 良い指導者、世臨する人が欲しい。



● 3 巡回図書との交換運営がうまく行かない。
 ● 4 巡回図書の回収に困っている
 ● 5 巡回図書の貸出に困っている
 ● 6 巡回図書の貸出に困っている
 ● 7 巡回図書の貸出に困っている
 ● 8 巡回図書の貸出に困っている
 ● 9 巡回図書の貸出に困っている
 ● 10 巡回図書の貸出に困っている
 ● 11 巡回図書の貸出に困っている
 ● 12 巡回図書の貸出に困っている
 ● 13 巡回図書の貸出に困っている
 ● 14 巡回図書の貸出に困っている
 ● 15 巡回図書の貸出に困っている
 ● 16 巡回図書の貸出に困っている
 ● 17 巡回図書の貸出に困っている
 ● 18 巡回図書の貸出に困っている
 ● 19 巡回図書の貸出に困っている
 ● 20 巡回図書の貸出に困っている
 ● 21 巡回図書の貸出に困っている
 ● 22 巡回図書の貸出に困っている
 ● 23 巡回図書の貸出に困っている
 ● 24 巡回図書の貸出に困っている
 ● 25 巡回図書の貸出に困っている
 ● 26 巡回図書の貸出に困っている
 ● 27 巡回図書の貸出に困っている
 ● 28 巡回図書の貸出に困っている
 ● 29 巡回図書の貸出に困っている
 ● 30 巡回図書の貸出に困っている
 ● 31 巡回図書の貸出に困っている
 ● 32 巡回図書の貸出に困っている
 ● 33 巡回図書の貸出に困っている
 ● 34 巡回図書の貸出に困っている
 ● 35 巡回図書の貸出に困っている
 ● 36 巡回図書の貸出に困っている
 ● 37 巡回図書の貸出に困っている
 ● 38 巡回図書の貸出に困っている
 ● 39 巡回図書の貸出に困っている
 ● 40 巡回図書の貸出に困っている
 ● 41 巡回図書の貸出に困っている
 ● 42 巡回図書の貸出に困っている
 ● 43 巡回図書の貸出に困っている
 ● 44 巡回図書の貸出に困っている
 ● 45 巡回図書の貸出に困っている
 ● 46 巡回図書の貸出に困っている
 ● 47 巡回図書の貸出に困っている
 ● 48 巡回図書の貸出に困っている
 ● 49 巡回図書の貸出に困っている
 ● 50 巡回図書の貸出に困っている

